

Title	アメリカのアジア太平洋戦略 : Michael J. Green, By More Than Providenceを読む
Author(s)	高橋, 慶吉
Citation	阪大法学. 2020, 70(3-4), p. 205-240
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/87308
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

アメリカのアジア太平洋戦略

——Michael J. Green, *By More Than Providence* を読む——

高 橋 慶 吉

はじめに

第一章 本の概要

第二章 評価

第三章 考察——F・D・ローズヴェルトの東アジア戦略について
おわりに

はじめに

一九七〇年代から八〇年代にかけてアメリカの駐日大使を務めたマイク・マンズフィールド (Mike Mansfield) は、日米関係を「世界でもっとも重要な二国間関係」と表現した。二二世紀に入って以降は、中国の台頭を背景に、米中関係がそのように表現されることが多くなっている。

たしかに、中国の脆弱性、とくに内政上のそれを指摘し、中国に対する過大評価を戒める議論もある。だが、中国がアメリカに次ぐ世界第二位の経済大国にまで発展した今、米中関係の安定が東アジア、そして世界の安定に欠

かせない条件となっていることは間違いない。その二国間関係に、トランプ (Donald Trump) 政権の誕生以来、深刻な亀裂が生じているというのは周知のとおりである。

「米中冷戦」と言う論者もあるほど、米中関係が冷え込む中、アメリカの東アジア政策を理解する必要性はいつにも増して高まっている。本稿はそうした認識から、マイケル・グリーン (Michael J. Green) 氏の著書『*By More Than Providence: Grand Strategy and American Power in the Asia Pacific since 1783*』に注目する。トランプ政権が発足した二〇一七年にコロンビア大学出版会から刊行されたグリーン氏の著書は、その副題に明らかのように、アメリカのアジア太平洋戦略を建国期までさかのぼり、歴史的に検討したものである。アジア太平洋戦略という対象の大きさ、そして取り上げられている時間 (歴史) の長さという点で、それに類する著書はほとんどないと言つてよい。同書に対する学界の注目度は高く、刊行以来、書評が多く書かれ、シンクタンク等で著者を招いたトーク・イベントもいくつか開催されている。また、二〇一八年にその本は外交問題評議会創設の「アーサー・ロス図書賞」(Arthur Ross Book Award) (銀賞) に輝いた。

本稿では、まずグリーン氏の本の内容を紹介する。次に、同書に対する学界の評価をまとめ、そのうえでさらなる検討の余地があると筆者が考える点を一つ指摘する。それは、一言で言えば、第二次世界大戦期のフランクリン・ローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領の東アジア戦略、とくにその戦後東アジア構想に関する問題ということになる。それについて本稿では、やや踏み込んだ考察を行い、グリーン氏の議論の補強を試みる。

本論に入る前に、グリーン氏について簡単な紹介をおきたい。グリーン氏はアメリカを代表する知日派の一人で、ブッシュ (George W. Bush) 政権期にアジア問題担当の国家安全保障会議スタッフとして働いた経歴を持つ⁽¹⁾。現在はジョージタウン大学で教鞭をとる傍ら、戦略国際問題研究所 (Center for Strategic and International

Studies)の上級副所長兼日本部長を務めている。これまで本稿で取り上げる書籍の他に、二冊の単著を出している。ひとつは日本における兵器の国産化議論を分析した本、もうひとつは冷戦後日本の外交政策について論じた本である⁽²⁾。

第一章 本の概要

グリーン氏は著書の「はじめに」において、建国期以来、アメリカのアジア太平洋戦略は、「アジアもしくは太平洋において他国が排他的な覇権的支配を樹立するのを許さない」ことを中心的テーマにしてきたと指摘する。すなわち、アメリカは二百年の間、太平洋が「東から本土へと脅威をもたらす水路とならず、西方へとアメリカの理念と商品運ぶ水路であり続ける」ようにすることを重要な国家利益とみなしてきたというのである⁽³⁾。

グリーン氏によれば、全体として見た場合、アメリカは効果的な戦略の立案と実施により、その目標をよく達成してきた。今日、アメリカがアジア太平洋で傑出したパワーとなっているのは、「神の摂理」(providence)だけによるのではないのである⁽⁴⁾。しかし、アメリカが戦略上の失敗を犯した事例がないわけではない。また、戦略目標を達成するための手段の問題でアメリカがこれまで常に悩んできたことも確かである。グリーン氏によれば、地理とアメリカの政治理念の特異性がアジアに対するアメリカの戦略アプローチに次の五つの「緊張」(tension)をもたらしてきた。

- ① ヨーロッパ重視かアジア重視か
- ② 大陸重視か海洋重視か／中国重視か日本重視か

- ③ 防衛線をどこに引くか
- ④ 自決権・内政不干渉の原則重視か普遍的価値重視か
- ⑤ 保護貿易か自由貿易か⁽⁵⁾

グリーン氏の本は、アジア太平洋において覇権国の出現を防ぐため、これら五つの問題にアメリカがどのように対処してきたかを検討するものである。

本の構成は次のようになっている。

- 第一部 アメリカの台頭
- 第二部 日本の台頭
- 第三部 ソ連の台頭
- 第四部 中国の台頭

第一部は、建国期からセオドア・ローズヴェルト (Theodore Roosevelt) の時代までを扱う。第二部が扱う時代はセオドア・ローズヴェルトの後任、タフト (William Taft) が大統領に就任した一九〇九年から第二次世界大戦が終了する一九四五年までとなっている。続く第三部は一九四五年から冷戦が終了する一九八九年まで、第四部は冷戦終了からオバマ (Barack Obama) 大統領の時代までである。これら四つの部に一五の章が配置されている。

以下、本章ではアメリカのアジア太平洋戦略に見られる五つの問題のうち、とくにグリーン氏が多くのページを

割いている二つの問題、すなわち中国重視か日本重視かという問題と防衛線に関する問題を中心に第一部から第四部までの内容を紹介する。

第一部でグリーン氏は、対中貿易の発展と太平洋における捕鯨業の隆盛を背景に、建国期の指導者の中にすでにアジア太平洋に対するアクセスを重視する考えが存在したと指摘する。建国期の指導者がヨーロッパ列強の太平洋北西岸（コロンビア川周辺地域）への進出を防ごうとしたのはまさにそうした考えからだった。同様の考えを共有していたジョン・クインシー・アダムズ（John Quincy Adams）は一八二三年、モンロー・ドクトリンを起草し、太平洋北西岸におけるロシアの南下に反対する姿勢を鮮明にした。⁽⁶⁾

ヨーロッパによる太平洋支配を打ち崩したいアメリカは、タイラー（John Tyler）政権期の一八四二年にモンロー・ドクトリンをハワイに適用する方針を発表し、建国期の指導者が太平洋北西岸に設定していた防衛線を太平洋中央部にまで移動させた。一八六七年にはその防衛線の中に、アラスカが含まれることになる。一九世紀末にはマッキンレー（William McKinley）政権がハワイを併合し、スペインからグアム、フィリピンを獲得したことで、アメリカの防衛線はさらに西へと移動した。⁽⁷⁾

そのころアメリカ海軍の中には、他の列強諸国と同様に、中国でも石炭補給地や港を獲得するべきだという意見があった。しかし、それはヘイ（John Hay）国務長官によって退けられる。ヘイには、極東における勢力均衡の維持とその地域への自由なアクセスを可能にするためには統一中国の存在が枢要という考えがあった。そうした考えからヘイは、通商上の機会均等と中国の領土的・行政的統一性の保持を求める通牒を列強諸国に送付した。⁽⁸⁾

一九世紀末、ヘイによって示されたこれら中国に対する方針は門戸開放政策と呼ばれ、戦前期アメリカの「極東政策の中心的な柱」となった。⁽⁹⁾ただ、それを実効あるものにするのに必要な力を、通牒を発したころのアメリカは

持っていなかった。グリーン氏によれば、そうした力の限界をよく理解したうえで、巧みな外交を展開したのがセオドア・ローズヴェルトである。

ローズヴェルトは、北東アジアの支配をめぐり一九〇四年に戦争に突入した日露の間で調停役を担い、両者の力が均衡する形で戦争を終わらせることによって、中国の独立とアメリカの太平洋における利益を守ろうとした。戦後、ロシアが日本との間で力の均衡を維持できないことが明らかになると、中国の独立尊重を規定し、日本の大陸における権益とフィリピン、ハワイにおけるアメリカの支配的立場を相互に認める合意（ルート・高平協定）を日本と交わした。また同時にローズヴェルトは、海軍力の増強に努め、日本がその合意から逸脱する行動を取ることを抑しようとした。一九〇六年にサンフランシスコで日本人学童隔離事件が起きると、サンフランシスコ教育委員会に差別的措置をやるよう圧力をかけるとともに、移民を制限する紳士協定を日本と結ぶことで、日米間の緊張緩和へとつなげた⁽¹⁰⁾。

グリーン氏によれば、ローズヴェルトは日本との関係を良好なものに保ちつつ、大陸戦略と海洋戦略をうまく融合させることでアメリカにとって有利な勢力の均衡状態を作り上げること⁽¹¹⁾に成功した。逆に、それに失敗したのが第二部の主題となっている、一九一〇年代から三〇年代にかけてのアメリカである。その時期、アメリカは極東の勢力均衡維持を図るための手段であったはずの中国における門戸開放を目的へと転化させ、それを原理的に追求することで、日本との関係を悪化させた。しかも、ウィルソン (Woodrow Wilson) 大統領は第一次世界大戦中、日本がドイツ領南洋諸島へと勢力を拡大させるのを食い止めようとしなかったばかりか、ヴェルサイユ平和会議において連盟設立を優先する立場から、同諸島の占領継続を日本に対して認めてしまったのである⁽¹²⁾。

その後、一九二〇年代に作られたワシントン体制のもと、日米間の緊張が緩和されたことは確かである。だが、

一九二四年制定の移民法（排日移民法）が日本との間の紳士協定を一方的に無効にしてしまったことで、日米間には再び移民問題をめぐって緊張が走ることになる。しかも、ワシントン体制の構築を主導した共和党政権はアメリカのパワーがその体制を支える重要な要素となっていることに対する認識を欠き、ワシントン・ロンドン海軍軍縮条約に規定された制限一杯にまで海軍を増強することを怠ったのである。⁽¹³⁾

続くフランクリン・ローズヴェルト民主党政権は海軍増強に乗り出したものの、ヨーロッパ方面の脅威にも対処する必要があったことから、日本の脅威に十分に対処できるだけの海軍力を備えるにはかなりの時間を要した。アジア太平洋方面におけるアメリカの力の限界が厳しく認識される中、国務省や海軍では西太平洋から撤退し、防衛線をハワイにまで後退させるべきだとする見解が強くなる。そうした見解は、海軍戦略家マハン（Alfred Thayer Mahan）の議論に精通し、太平洋の戦略的重要性をよく理解していたローズヴェルトによつて最終的には退けられた。だが、海軍力で劣るアメリカは一九三一年に始まる日本の大陸侵略を止めることができなかつたばかりか、一九四一年開始の対日戦で当初劣勢を強いられることになつたのである。⁽¹⁴⁾

太平洋における日本との戦いでアメリカは、オーストラリアからフィリピンへと北上する作戦と太平洋中央部を西進する作戦をとつた。それら二つの作戦で多くの血を流さざるを得なかつたことは、西太平洋へのアクセスを阻害されるような事態を二度と招いてはならないという強い決意をアメリカの指導者に持たせることになる。戦後アメリカが日本から奪取した太平洋島嶼に信託統治の枠組みを適用し、事実上の太平洋支配へと動いた背景にはそうした決意があつた。⁽¹⁵⁾

一方、アメリカ、とくにローズヴェルトの極東戦略の中心には中国があつた。中国は一九三七年以来、日本と戦争状態にあつた。その中国が対日戦線にとどまることは連合軍の士気を保ち、日本の大軍を大陸に張り付けておく

ために必要なことだった。また、日本の敗北によって生じるであろう力の真空地帯にソ連が勢力を伸ばすのを防ぐパワーとしても中国は重要だと見られた¹⁶⁾。

ローズヴェルトは一九四五年四月に急死するまで、「強力な中国」を「アジアの安定の核」として位置づける構想を捨てようとしなかった¹⁷⁾。だが、当時中国は蒋介石率いる国民党と毛沢東率いる共産党との間で激しく分裂した状態にあった。ローズヴェルトは蒋介石を指導者とする統一中国を実現するため、フーバー (Herbert Hoover) 政権で陸軍長官を務めた経歴を持つハーレー (Patrick Hurley) を特使として中国に派遣し、国共調停を行わせる。合わせて、ヤルタでスターリン (Joseph Stalin) から蒋介石支持の約束を引き出したのだった¹⁸⁾。

グリーン氏が第三部で述べるところによると、ローズヴェルトの「中国中心の極東戦略」はトルーマン (Harry S. Truman) 政権へと引き継がれた。だが、トルーマン政権は国共内戦の勃発を防ぐことができなかったばかりか大陸における共産党の勝利を許すことになる。こうした展開についてグリーン氏は、蒋介石を中心とする統一中国の実現が困難であったことを認める。ただ、極東戦略上、アメリカにとつての最重要目標はその太平洋支配を脅かしかねない覇権勢力の形成を阻むことだった。そのためには、統一中国の実現は必ずしも必要ではなく、中国大陸が国共二大勢力に分裂している状態を維持するだけでもよかったはずである。もしトルーマン政権がこうした認識から、蒋介石に対して、数千人規模の軍事顧問の派遣と数億ドルの軍事援助の提供に踏み切っていたならば、国共内戦を膠着状態に向かわせ、共産党勢力の拡大を防ぐことができたであろう。その結果、朝鮮戦争もまたベトナム戦争も戦わなくて済んだはずだとグリーン氏は言う¹⁹⁾。

アメリカが朝鮮戦争に介入し、ベトナムに対する関与を深めていった背景には、アリュエーション列島から東南アジアへと至る大陸周辺地域を防衛線とみなし、その中核に日本を位置づける、中国共産化後の新たなアジア戦略が

あった。防衛線を維持し、日本の復興にとって必要な市場を確保するには朝鮮半島とベトナムの共産化を防ぐ必要があると考えられたのである。⁽²⁰⁾

だが、ベトナムでの挫折を背景に、ニクソン (Richard Nixon) 政権が中国との和解に踏み切り、中国をアジアで勢力均衡を保つ主たるパートナーと位置づけたことから、アメリカのアジア戦略における日本の中核的位置は崩れることになる。それが再び復活するのはレーガン (Ronald Reagan) 政権期のことだった。レーガンが大統領職に就いたとき (一九八一年)、ソ連は極東方面において海軍の大増強計画に乗り出していた。それに対抗するには海洋国家である日本との連携が何より重要だったのである。⁽²¹⁾

日本重視の極東戦略は、中曽根康弘首相が対米協力に積極姿勢をとったこともあってうまく機能した。レーガンが大統領職から退いた二年後、ソ連が崩壊する。アメリカは日本のアジア覇権樹立の試みを挫折させたことに続き、ソ連のアジア支配を防ぐことにも成功したのである。

第四部でグリーン氏が指摘するには、ソ連の崩壊は冷戦を通して太平洋から東アジアへと拡大したアメリカの優越的な軍事的地位に見直しを求める議論をアメリカ国内で生んだ。だが、そうした議論もクリントン (William Clinton) が政権を担った一九九〇年代後半には大方止むことになる。飛躍的に軍事力を拡大させ、台湾などに威圧的な態度も取るようになった中国との間でパワーのバランスを図るには、アメリカ軍の前方展開が必要という考えがアメリカ国内で広く共有されるようになったためである。⁽²²⁾

とはいえ、中国との対決が決意されたわけではなく、むしろクリントン政権はニクソン以来の中国との関係を維持、発展させる方針をとった。このバランスシグと関与 (engagement) を二大原則とする対中政策はその後、ブッシュ政権、オバマ政権へと引き継がれていくことになる。⁽²³⁾

太平洋が「アメリカの理念と商品運ぶ水路」であり続けるため、アメリカはヨーロッパの太平洋支配に挑戦し、日本とソ連のアジア覇権を防いできた。現在アメリカは、中国のアジア支配をどのように防ぐかという新たな課題に直面している。グリーン氏は、中国に対する関与政策に反対しない。だが、中国の野心を封じ、かつ中国と安定した関係を築くためには、防衛線を形成するアジア太平洋地域の同盟国・友好国、とくに日本との連携を強化していく必要があると結論部分において主張している。⁽²⁴⁾

第二章 評価

グリーン氏の著書は学界において、とくに次の三点から高く評価されている。一つは、徹底した調査がなされている点である。たしかに、グリーン氏の本で利用されている一次資料は公刊されているものにほぼ限られる。また、文献目録が掲載されていないため、具体的にどれだけの文献や論文が使用されているのか知ることは容易ではない。とはいえ、一四〇ページに及ぶ注から、大量の文献や論文が使用されていることは一見して明らかだと指摘されている。⁽²⁵⁾

二つ目は、アメリカのアジア太平洋戦略に五つの「緊張」を見出し、それを分析枠組みとして巧みに使用した点である。この点において、グリーン氏の本は学術的に大きな貢献をなしたと評価されている。⁽²⁶⁾

三つ目は、アジア太平洋戦略の重要性を説くグリーン氏の本が時宜に適合したものになっているという評価である。

この評価の背景には、中国の一方的行動がますます顕著になっていることに加え、トランプ政権の外交政策に対する批判的見方がある。⁽²⁷⁾ トランプ政権の外交政策については、それに対するグリーン氏の評価も紹介しつつ、本稿の最後に検討することにした。

学界において高く評価されているグリーン氏の本だが、批判がないわけではもちろんない。ひとつに、分析の対象が北東アジア地域に対する戦略に偏っているという批判がある。アメリカのフィリピン統治とベトナム戦争については比較的多くのページが割かれているが、それ以外に東南アジア地域に対するアメリカの戦略が語られることは少なく、インドやオーストラリアといった重要な地域プレーヤーが登場することも少ないと指摘されている。⁽²⁸⁾

二つ目の批判は、アメリカのアジア太平洋戦略を規定した要因としてパワーの要素に注目するあまり、そのほかの重要な要素が看過されてしまっているという批判である。そのような要素として、具体的には議会の影響力や文化的・社会的勢力（チャイナ・ロビーなど）の影響力、人種主義などが指摘されている。またそもそもパワーとは何か、その検討がなされていないという批判もある。加えて、物理的パワーだけでなく、いわゆるソフト・パワーにも注目すべきだったということも言われている。⁽²⁹⁾

批判の三つ目は、ブッシュ（子）政権の評価に関するものである。「はじめに」に記したように、グリーン氏はブッシュ政権の一員としてアメリカ政府で働いた経験を持つ。その経験は、ブッシュ政権に関する記述を豊かなものにした一方で、客観性に欠けるものにしてしまったと指摘されている。

グリーン氏によれば、ブッシュ政権は発足時より、「アジアに関する明確な戦略構想」を持ち、「アジアでアメリカに有利な地政学的均衡を形作ることを重視した」。ブッシュのアジア政策が有効なものであったことは、その多くがオバマによって引き継がれたことに何よりよく示されている。学者の中には、ブッシュがアジアにおける地域主義を無視したという批判があるが、それは当たらない。なぜなら、ブッシュは任期中すべてのAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議に参加した唯一の大統領だからである。また冷戦終結後の歴代大統領の中で、新たな多国間フォーラムや多国間組織の設立にもっとも積極的な大統領でもあった。ブッシュは経済外交にも積極的で、過

去数十年の間にアメリカが結んできたものよりも多くの自由貿易協定を締結したか、あるいは締結に向けた交渉を開始した。アジアにおけるテロとの戦いでも、ブッシュは単独行動を避け、同盟国や友好国との協力関係を重視した。⁽³⁰⁾

こうしたブッシュ評価に批判的な見解は、グリーン氏がいくつか重要な事実を不当に軽視していると指摘する。具体的には、先制攻撃を容認したことで「悪名高い」ブッシュ・ドクトリンやA B M条約（弾道弾迎撃ミサイル制限条約）からの一方的脱退、京都議定書の受け入れ拒否といった事実に関する言及がグリーン氏の本にはほとんどないと批判されている。南シナ海上空でアメリカ海軍機と中国の戦闘機が衝突した二〇〇一年四月の事件に対するブッシュ政権の「不適切な」対応や、ブッシュの中東問題に対するこだわりがアジア戦略に与えた影響についても分析が不十分と指摘されている。⁽³¹⁾

これら三つの批判がどれも重要な批判であることは確かだが、グリーン氏の本の主題―他国のアジア太平洋支配を防ぐため、アメリカが五つの「緊張」にどのように対処してきたかというもの―との関わりは必ずしも明確ではない。その点、筆者がまさに本の主題との関係で問題としたいのは、第二次世界大戦期のフランクリン・ローズヴェルト大統領の極東戦略である。

大戦期、ローズヴェルトは中国か日本かという問題（グリーン氏の言う二つ目の「緊張」）で、中国重視の立場をとった。日本と戦争をしていた以上、その選択は当然と言える。

問題は、中国重視の中身である。第一章で紹介したように、ローズヴェルトは太平洋の事実上の支配をもくろむ一方で、アジアについては「強力な中国」をその地域の「安定の核」として位置づける戦後構想を持っていた、というのがグリーン氏の説明である。グリーン氏はまた、地域秩序の安定は「ヨーロッパにおいてはイギリスとロシ

アによって、アジアにおいては統一中国によって支えられる」ことが想定されていたとも記している。⁽³²⁾

こうした記述からは、日本のアジア覇権を防ごうとしていたローズヴェルトが、中国のアジア覇権については認めようとしていたという印象を受ける。もちろん、それはグリーン氏の意図するところではないだろう。グリーン氏は、やはりローズヴェルトの戦後構想を論じた個所で、アジアにおいては「長期的なアメリカのリーダーシップ」が想定されていたという重要な指摘をしている。⁽³³⁾だがその点が詳しく論じられているわけではなく、右に紹介したようなローズヴェルトの中国重視論に関する記述が並ぶ。そのため、ローズヴェルトの戦後構想を、他国の覇権的支配を認めないというアジア太平洋戦略の伝統的方針との関係で整合的に捉えるのがやや難しくなっているように思われる。

日本であれ、中国であれ、ローズヴェルトにアメリカの脅威となりかねない他国のアジア支配を認める意向はなかった。次章では、ローズヴェルトの戦後構想に対して筆者なりの検討を加えることで、その点を一層明確なものにしたいと考える。

第三章 考察——F・D・ローズヴェルトの東アジア戦略について

ローズヴェルトの戦後構想が初めて具体的な形で示されたのは、アメリカが参戦する四か月前にチャーチル(Winston Churchill)英首相との共同宣言という形で発表された大西洋憲章においてである。その憲章には、領土不拡大や政体選択の権利の尊重など、戦後世界で重視されるべき八つの原則が規定されている。それら原則は、一九四二年一月に二六か国の署名を得て発表された連合国共同宣言によって連合国全体の共通原則となった。グリーン氏はそのことに触れたうえで、「大西洋憲章の目標はかなりの程度、実現された」と記す。⁽³⁴⁾

大西洋憲章作成の時点でローズヴェルトが戦後秩序について検討を始めていたのは確かだが、将来の中国の位置づけについてはっきりとした考えをもっていたわけではまだないようである。大西洋会談でローズヴェルトはチャーチルに対して、戦後世界の管理のため「アメリカとイギリスで構成される国際警察軍」を組織するという構想を示した。⁽³⁵⁾この発言に反映された大国による世界管理の発想のもと、国連安保理の常任理事国の制度が作られ、中国がその一角を占めることになる。だが、大西洋会談の時点で具体的に世界の管理者として想定されていたのは米英二国だけだった。

ローズヴェルトが戦後世界の管理者として中国を位置づけるようになるのは第二次世界大戦に参戦した後のことである。参戦から半年が経った一九四二年五月、ローズヴェルトはワシントンを訪れていたソ連外相・モロトフ (Vyacheslav M. Molotov) に対して、アメリカとイギリス、ソ連、そして中国が「世界の警察官としての役割を果たす」という考えを示している。⁽³⁶⁾ローズヴェルトの構想では、それら四大国は緊密に連携しながら、それぞれ特定の地域で特別の責任を負うことになっていた。具体的には、ヨーロッパはイギリスとソ連、西半球はアメリカ、東アジアはアメリカと中国が管理することになっていた。⁽³⁷⁾

グリーン氏の本を含め、ローズヴェルト外交を扱う研究において、ローズヴェルトが大国の地域的役割を重視した背景を問う研究は少ない。だが、注目すべきことにそこには一九三〇年代の西半球政策の成功があった。一九三〇年代の西半球政策と言えば、善隣外交 (Good Neighbor Policy) として知られる。それは、主権尊重と内政不干涉を基本理念に、米州諸国との友好協力関係の構築に努めるものだった。

ローズヴェルトが一九三三年に政権を発足させ、善隣外交を展開する前、アメリカは米州諸国に対する軍事介入を繰り返していた。とくに、ウイルソン政権のときにはメキシコ、ハイチ、ドミニカ、キューバと多くの国々に軍

事介入を行っている。ローズヴェルトは、ウィルソン政権の海軍次官としてそれらの介入を強く支持し、深く関与した一人だった。⁽³⁸⁾

アメリカが中米諸国に対する軍事介入を繰り返したのは、民主的で親米的な政権を守ったり、打ち立てたりすることで、アメリカの安全保障上重要なその地域に域外勢力が入ってこないようにするためだった。また、アメリカの経済上の利権を守るためでもあった。だが、度重なるアメリカの軍事介入は米州諸国の中に強い反米気運を醸成し、一九二六年にアメリカが介入したニカラガアなどでは強い抵抗運動も起きていた。ローズヴェルトが善隣外交を推進した背景には、そうした状況が一九二九年以来の大恐慌に苦しむ自国経済の西半球における利益を害し、かつヨーロッパで台頭するドイツ勢力の西半球への浸透を許すことになるという懸念があった。⁽³⁹⁾

ただし、善隣外交を推進したローズヴェルトにアメリカの西半球における覇権的地位まで放棄する意図があったわけではもちろんない。むしろ、善隣外交は米州諸国のアメリカからの離反を防ぎ、その地位を維持しようとするものだった。しかもローズヴェルト政権は、善隣外交による米州諸国との関係改善を背景にいくつかの重要な成果をあげることにより、アメリカの西半球における覇権的地位を一層確かなものにしたとさえ言えるのである。

一九三四年制定の互恵通商協定法のもと西半球で構築された自由貿易秩序は、善隣外交の重要な成果の一つである。言うまでもなく、その法律は西半球のみを対象にしたものだったわけではない。しかし実際に、アメリカが同法のもと互恵通商協定を締結した国の多くは西半球の国だった。その数は第二次世界大戦が勃発する一九三九年までに一一か国（全体で一九か国）に上った。⁽⁴⁰⁾

また一九三〇年代には、やはりアメリカ主導で、西半球において共同防衛体制の構築が進む。一九三六年一月、ローズヴェルトは米州諸国に対して書簡を送り、西半球の平和の問題を協議する国際会議の開催を呼びかけた。そ

の半年前の一九三五年六月、チャコ戦争 (Chaco War) として知られる、ボリビアとパラグアイの間の国境をめぐる争いが開始から三年を経て停戦となっていた。すでに米州諸国間には調停や仲裁に関する取り決めが存在したものの、ローズヴェルトはチャコ戦争の終了を受け、紛争の平和的解決を図るための仕組みをさらに強化したいと考えたのである。また、ローズヴェルトにはドイツの再軍備やイタリアのエチオピア侵攻に伴うヨーロッパ情勢の悪化に対応した、新たな枠組みを構築したいという考えもあった。⁽⁴¹⁾

一九三六年一二月、ローズヴェルトの呼びかけに応じて、ブエノスアイレスにおいて米州特別会議が開催され、多くの合意が成立する。その中でとくに注目されるのは、「平和の維持、確保、回復のための協約」である。ハル (Cordell Hull) 国務長官が、西半球の平和の問題に關係する既存の取り決めの中で「もつとも強力」⁽⁴²⁾と評価したその協約により、米州諸国間で戦争が起きたときや、米州諸国の安全が域外の戦争などにより脅かされたときには協議を行い、米州諸国全体で協力して平和の維持、確保、回復に努めることが決められた。しかも二年後の第八回米州会議 (於・リマ) での決定により、その協議のためいずれの米州国家も外相会議の開催を求めることができるようになったのである。⁽⁴³⁾

第二次世界大戦勃発直後の一九三九年九月、アメリカの要請によりパナマが米州諸国の外相を自らの首都に招き、第一回外相会議が開催される。その会議では、ヨーロッパの戦争からの中立が宣言されるとともに、西半球沿岸 (カナダとカリブ海のヨーロッパ植民地を除く) から三〇〇マイルの水域における交戦国の活動を禁止することが決定された。翌年七月には第二回外相会議がハバナで開かれる。フランスがドイツに降伏し、イギリスも危ういと思われる中、開かれたその会議では、ドイツの西半球への進出を防ぐため、同地域のヨーロッパ植民地が域外国の手渡しに渡りそうなきときにはそれを米州諸国の共同管理の下に置くことが決められた。⁽⁴⁴⁾

一九三〇年代に西半球で地域秩序の構築が進展したことは、同じ時期の国際連盟の機能不全と相まって、ローズヴェルトに地域的アプローチの有効性を強く認識させることになった。そのローズヴェルトにとって、西半球の地域秩序は「世界に対する有益な模範」⁽⁴⁵⁾となるべきものだった。また、大国は善隣外交の精神のもと、それぞれ担当する地域において西半球秩序と同様の秩序の構築に主導的に当たるべき存在だったのである。

地域主義を支持する立場からローズヴェルトは当初、国際連盟にかわる普遍的な国際機構を設立することに否定的な姿勢を取った。だが、國務省や議會、世論の中には普遍的国際機構の設立を支持する声が多く、その問題でローズヴェルトは結局、折れることになる。テヘラン会談でローズヴェルトは、國務省における研究を下敷きにして、三つの機関からなる普遍的な国際機構の構想を示した。三つの機関のうち一つは、すべての加盟国で構成される総会である。二つ目は、米英ソ中と六つの国家（ヨーロッパから二か国、南アメリカ、中東、極東、イギリス自治領からそれぞれ一か国）からなる機関で、農業や食糧、衛生など軍事以外のすべての問題を扱うことになっていた。三つ目の機関は米英ソ中によって構成される。それは、軍事の問題を扱い、平和に対するいかなる脅威にも即座に対処することのできる権限を有することになっていた。⁽⁴⁶⁾

ここに明らかなように、ローズヴェルトの「世界の警察官」構想は普遍的な国際機構の一つの機関という形で実現されることになった。それにより、制度的には四大国（のちにフランスが加えられ五大国）が世界の問題に共同で責任を負うことになったのである。とはいえ、ローズヴェルトが地域主義的な考えを捨てたわけではなかった。そのことは、テヘラン会談において普遍的国際機構の構想を披歴しながら、平和に対する脅威がヨーロッパで生じた場合、アメリカが行うことは空軍と海軍の派遣のみにとどめたいという意向を示していることに明らかである。⁽⁴⁷⁾ローズヴェルトの考えでは、ヨーロッパで陸軍を派遣し、問題の処理に主として当たるべきはあくまでもイギリス

とソ連だった。

歴史家キンボール (Warren F. Kimball) は、「ローズヴェルトの戦後構想を理解するにあたりきわめて重要なことは、彼がそれぞれの警察官の地域的役割に常に重きを置いていたということだ」と指摘する⁽⁴⁸⁾。キンボールは、中国の大国化というローズヴェルトの構想はほとんど検討の対象としていないが、彼の指摘は中国についても当てはまる。

もともと、ローズヴェルトが中国の大国化を構想し始めるのは参戦後であったことを考えると、それを純粋な戦後構想として見ることはできない。同構想は、日本の大軍を引き受けていた中国に対して特別な国際的地位を約束することで、その戦線離脱を防ぐという戦争遂行上のねらいを持つものだったであろう⁽⁴⁹⁾。だが、ローズヴェルトが、西半球で実現したのと同様の安定的で開放的な秩序の構築を行うアジアのパートナーとして中国を見ていたのも確かである。

ローズヴェルトが戦後中国に期待した具体的な役割としては次のようなものがあつた。一つ目は日本に対する「警察官」としての役割である。一九四三年三月、ローズヴェルトはイギリスのイーデン (Robert Anthony Eden) 外相に対して、「中国は日本を取り締まるきわめて有益な極東のパワーとなろう。私はあらゆる可能な方法をもって中国を強化したい」という考えを示している⁽⁵⁰⁾。

ローズヴェルトが中国に期待した地域的役割の二つ目は、日本の植民地支配から解放されたあとの朝鮮半島で信託統治を行う施政国としての役割だった。同じ役割を中国はヨーロッパ列強の植民地となっていた東南アジアにおいても果たすことになっていた。

後者の問題について、ローズヴェルトは第二次世界大戦期、ヨーロッパ植民地主義の過酷さをしばしば語った⁽⁵¹⁾。

とはいえ、ローズヴェルトが単なる心情論から日本の植民地だけでなく、ヨーロッパの植民地の存続に対しても否定的な姿勢を取ったわけではもちろんない。日独の戦争プロバガンダとその行動によって人種に対する意識が一般的に強まる中、ローズヴェルトは植民地、とくにアジアにおける植民地で見られたヨーロッパ列強とその支配を受ける諸民族との間の緊張が戦後世界の安定を脅かすという強い懸念を抱くようになっていた。ローズヴェルトの認識では、アジアには「一億の有色人種」がいた。彼らは「一握りの白人に支配され、憤っている」。アメリカの目的は、「彼らの独立を助けることでなければならぬ」。なぜなら、「一億の潜在的な敵は危険な存在」だからだ。⁽⁵²⁾このようにローズヴェルトは、一九四五年三月の側近タウシグ (Charles W. Tausig) との会話の中で述べている。

先行研究では、ローズヴェルトが反植民地政策を取った理由として、第一次世界大戦期に民族自決理念を押し進めたウイルソンの影響がしばしば指摘される。⁽⁵³⁾たしかにそれもあつたかもしれないが、まさにグリーン氏が鋭く指摘しているとおり、ウイルソンの民族自決理念とローズヴェルトのそれとの間には適用対象という点で重要な相違がある。ウイルソンは民族自決理念を主としてヨーロッパの諸民族に適用すべきものと捉えていた。そのため連盟の委任統治制度の適用対象を第一次世界大戦の敗戦国であるドイツとトルコの植民地、あるいは領土に限定しようとする英仏の動きにほとんど抵抗しようとはしなかった。⁽⁵⁵⁾

それに対して、ローズヴェルトは人種の問題に対する強い意識から、むしろ民族自決理念をヨーロッパ外の地域に対して積極的に適用すべきものと捉えていた。チャーチルが大西洋憲章に規定された政体選択の権利について「主として現在ナチスのくびきのもとにある国家」に対して適用されるべき権利だという解釈をイギリス議会で示すと、⁽⁵⁶⁾それを公に否定する声明を発している。ローズヴェルトによれば、「大西洋憲章は大西洋に接する地域だけ

でなく、世界全体に適用される」べきものだった。⁽⁵⁷⁾ それに規定された政体選択の権利はまさに「一切ノ國民」（大
西洋憲章）に対して認められなければならないのである。

ただし、ヨーロッパ外の諸民族には信託統治が実施されることになっていくという点で、ロースヴェルトの民族
自決理念においてもやはり、ヨーロッパとそれ以外の地域という区別は存在した。その背景には、長期の外国によ
る支配を受けたために未成熟ではあるものの、潜在的には白人に対する深刻な脅威となりかねないヨーロッパ外の
諸民族には、成熟国家による善導が必要というロースヴェルトの考えがあった。⁽⁵⁸⁾

ヨーロッパ列強の中で、ロースヴェルトの反植民地政策の主たる標的となったのはイギリスに次ぐ大帝國を築い
ておきながら、早々とドイツの軍門に下っていたフランスだった。ロースヴェルトは一九四二年初頭、蒋介石が連
合国軍最高司令官を務めることになった中国戦区の中にフランス領インドシナを含めた。それにより、連合国軍は
たとえフランス人部隊であっても、蒋介石の許可なしにインドシナに入ることはできず、一旦入れば蒋介石の指揮
下に置かれることになった。列強諸国の進出に悩まされた中国の歴史を背景に、蒋介石が植民地の存続に否定的な
姿勢を取っていたために、そのような仕組みはインドシナにおけるフランス帝國の復活を難しくすると考えられた。⁽⁵⁹⁾
しかもそれはアメリカにとつて、フランスやそのインドシナ復帰を支持していたイギリスとの正面衝突を回避でき
るという点で都合のいい仕組みだった。

インドシナでのフランス帝國の崩壊は、東南アジアにおける他のヨーロッパ植民地の支配を揺るがすことになる
と見られた。というのも、「それらはすべて相互に関係し合っている」からである。「ひとつが自由を得れば、ほか
は理想を得る」⁽⁶⁰⁾ こうしたロースヴェルトの見方を踏まえると、中国はインドシナ、ひいては東南アジア全体から
ヨーロッパを追い出す重要な役割を担うことになっていくと言えよう。⁽⁶¹⁾

ヨーロッパ植民地の問題にかかわる役割を中国に期待された三つ目の役割とすれば、四つ目としてグリーン氏が指摘している役割、すなわちソ連の極東方面における勢力拡大を封じるパワーとしての役割を指摘することができる。一九四三年初頭、ローズヴェルトはウエールズ (Sumner Welles) 國務次官に対して、「安定し、大国の一つとして認められた中国は、極東においてソ連の野心を阻む障壁となるだろう」と中国大国化の意義を説明している。⁽⁶²⁾ 同年三月のイーデンとの会談では、「ロシアとの間で深刻な政策の相違が生じた場合、中国は間違いなくわれわれの側につくだろう」という見方を示した。⁽⁶³⁾

最後に指摘したい中国の地域的役割は経済に関係するものである。すなわち、中国はアメリカの推進する自由貿易秩序の中で、アジアの復興や繁栄に寄与することが期待されていた。前戦時生産局長官で、一九四四年九月にローズヴェルトの命により中国経済の調査に当たることになったネルソン (Donald M. Nelson) は、「かつて日本によって供給されていた必需品を、西アジアや東アジアの人びとに供給するため、中国の工業を育成する」というアメリカ政府の方針を、重慶に向かう途中に立ち寄ったモスクワでモロトフに対して示している。⁽⁶⁴⁾

以上のように、ローズヴェルトは中国大国化構想に多くの期待を込めていた。とはいえ、ローズヴェルトが中国の現状を高く評価していたわけでは決してない。テヘラン会談でスターリンが、「戦争が終わるとき、中国はさほど強力ではないだろう」という見通しを示したのに対してローズヴェルトは、「現在、中国が弱体であることを認識していないわけではない」と答えている。⁽⁶⁵⁾ 中国が近代化の遅れた貧しい国家であることは誰もが知る事実だった。また、ローズヴェルトは中国が国民党と共産党の間で分裂した状態にあることも十分承知していた。そのため一九四二年五月のモロトフとの会談でローズヴェルトは、中国を「世界の警察官」として位置づける構想を示しながらも、統一的な中央政府の樹立を大国化の条件として挙げたのである。⁽⁶⁶⁾

だが、ローズヴェルトはその条件が満たされるのを待とうとはしなかった。中国の戦線離脱を防ぐ必要があったことに加え、ローズヴェルトが中国に対して期待した地域的役割を果たし得るアジアの国家は他に存在せず、中国を「大国クラブ」に含めなければ、白人による世界支配という批判を招くおそれがあったためである。⁽⁶⁷⁾

しかも、ローズヴェルトの脳裏には中国の潜在力に対する高い評価があった。参戦直後、ワシントンに滞在していたチャーチルから、アメリカ世論の中国に対する過大評価を指摘されると、「中国には五億の国民がいる。もしこの巨大な人口が、過去一世紀における日本のように発達して、現代式武器を持つたら、どういうことになるか」と反論している。⁽⁶⁸⁾

この発言に明らかのように、ローズヴェルトの中国の潜在力に対する高い評価は、中国が持つ巨大な人口をパワーの源泉として捉える見方に基づいていた。たしかに、中国の人口を五億と言ったり、四億と言ったり、その規模に関するローズヴェルトの発言は一定しない。だが、戦時中ローズヴェルトは一貫して、中国の巨大な人口を理由に、その潜在力を高く評価し続けた。

ある論者は、その点に世紀転換期の欧米社会で流行した黄禍論の影響を見る。⁽⁶⁹⁾一八八二年生まれのローズヴェルトにとって、世紀転換期は一〇代から二〇代という多感な時期に当たる。またアメリカにおける黄禍論の代表的論者は、ローズヴェルトがその著作を愛読した海軍戦略家マハンだった。しかもマハンが長期的視点から、黄色人種の中でとくに警戒視していたのは中国人である。一九〇〇年発表の論文では、「四億の中国人といった巨大な群が、一つの効果的な政治組織に結束して近代設備を装備」する可能性を、彼らが「すでに窮屈な領土内に閉塞されていくという現状」と合わせて考えると平静ではいられないと述べている。⁽⁷⁰⁾

ローズヴェルトの脳裏において、こうした議論が第二次世界大戦中の人種意識の高まりによって喚起され、彼の

戦後構想に一定の影響を与えた可能性は十分考えられよう。先行研究では、ローズヴェルトの中国大国化構想の背景には対中貿易で巨富を築いた祖父との関係で幼少期から育まれた親中感情があったと指摘されがちである。⁽⁷¹⁾ たしかにそれもあつたかもしれないが、中国大国化構想を規定した要因としてはそうした淡い感情より中国に対する脅威認識の方を重視すべきだろう。

マハンは右の一九〇〇年発表の論文で、「東洋文明と西洋文明とが、なんらの共通点も有さない敵対者として相対峙するという結末となるのか、さもなくば、西洋文明が新しい要素——とりわけ中国——を受け入れる結果になるのか、そのいずれかに落着すべき進展は、すでに始まっている」と説く。⁽⁷²⁾ ローズヴェルトの中国大国化構想は、明らかに後者の道を目指すものだった。しかもその選択の背景には、「中国が大国間の特別な関係の外側にいるより内側にいる方が、国際的にも国内的にも中国の発展に影響を与えやすくなる」という考えがあつた。⁽⁷³⁾ また、一億にのぼると見られたアジアの有色人種全体と長期の安定した関係を築くというねらいもあつたのである。そのねらいについてローズヴェルトは、一九四三年一月、ウェールズに対して次のように述べている。

西洋世界は自らの安全のために、アジア諸民族を劣等人種だと考えることを、きっぱりと永久に放棄し、来るべき時代における西洋と東洋との根本的な対立を防ぐ最上の方途として、はじめから中国と心からなる協力を結ばなければならない。⁽⁷⁴⁾

ただしこうしたローズヴェルトの言葉から、中国がまったく対等なパートナーとして位置づけられていたと捉えれば中国大国化構想の本質を見誤ることになる。その構想はたしかに、形式の上では中国を米英ソと対等の国家

として位置づけるものだった。だが注意すべきは、ローズヴェルトが「一億の有色人種」を敵に回してはいけな
いと説きつつ、善導のための信託統治を考えていたことに明らかなように、有色人種に対するローズヴェルトの脅
威認識は家父長的思考と密接に結びついていたということである。中国の現状に対するローズヴェルトの低い評価
を踏まえると、中国人が家父長的思考の対象外であったとは考えにくい。そのため中国を「大国間の特別な関係」
の内側に含める方が、「中国の発展に影響を与えやすくなる」という右で紹介した見方は、中国に対する脅威認識
の反映としてだけでなく、家父長的思考を特徴づける善導精神の発露としても見る必要がある。ローズヴェルト
にとつて中国とは、その有用性と潜在力により特別な配慮を払うべき国家であったと同時に、善導すべき国家、す
なわち米英ソより一段低いところに位置する国家だったのである。

実際、国際連合の問題など戦後秩序に関する問題の検討に中国が加えられることは少なく、それはもっぱら米英
ソの三国で行われた。枢軸諸国に対する方針でさえも、中国抜きに決められることが多かった。蔣介石は、そうし
た状態に不満を募らせ、米英で組織されていた連合参謀本部への中国の参加を認めるよう、何度もアメリカ側に求
めた。しかし、それが受け入れられることはなかったのである。¹⁵⁾

結局、ローズヴェルトにとつて中国は、遠い将来はともかく当面はパートナーはパートナーでも、ジュニア・
パートナーだった。この点に加え、戦後アジアの管理にはアメリカも関与することになっていたことを踏まえると、
ローズヴェルトがアジアで打ち立てようとした秩序とは、少なくとも短期的にはアメリカ一国による覇権的秩序
だったということになる。ローズヴェルトの構想では、アジアにおいてはより忠実に西半球秩序が再現されるこ
とになっていたのである。

そうした戦後構想をよく反映していると思われるのが、一九四四年一月にローズヴェルトが承認した統合参謀本

部作成の戦後基地計画（JCS五七〇／二）である。それによると、アメリカは西半球から東アジアに及ぶ広い地域に多数の軍事基地を設置することになった。⁽⁷⁶⁾

もつとも、JCS五七〇／二は普遍的な国際機構が設立されるまでの期間を対象にした基地計画であったに過ぎない。また、それは空軍基地に関する計画として練られたもので、陸軍、海軍の使用も考慮した計画となっていたわけではない。

だが、JCS五七〇／二は将来、恒久的な基地システムを構築する際の「確かな基礎」になると統合参謀本部では考えられていた。⁽⁷⁷⁾ しかもローズヴェルトは一九四四年一月、ハルに対して、JCS五七〇／二をもとに、基地に関わる「恒久的な、あるいは長期的な利益」を獲得するため関係諸政府とできるだけ早期に交渉を始めるよう指示している。⁽⁷⁸⁾ また翌月にはその指示を補足する書簡をハルに送り、「空軍基地の問題だけに」交渉を限定するのではなく、「海軍、陸軍の基地施設の問題も考慮する」よう求めたのである。⁽⁷⁹⁾

国務省で基地問題に関する外交交渉の実務に当たったのはバーリ（Adolf A. Berle）国務次官補だった。バーリは統合参謀本部作成の基地計画について日記に次のように記している。

これは壮大な計画だ。ある意味、この計画は「アメリカ帝国」（American Empire）とでも呼べるもの境界を定めることになる。⁽⁸⁰⁾

以上の内容から明らかのように、ローズヴェルトの戦後東アジア構想は、中国一国によるアジア管理、すなわち中国のアジア支配を認めるものではなかった。その構想において中国がアジア諸国の中で中核的な安定勢力と位置

づけられていたことは確かだが、戦後アジアの管理にはアメリカも関与することになっていった。しかも、多くの軍事基地を拠点に、少なくとも短期的にはアメリカがその地域の秩序維持に主導的な役割を果たすことになっていたのである。

中国の大国化は、中国が国連安保理の常任理事国となったことで制度的には実現したものの、一九四六年に本格化した国共内戦と共産化によって実質的には挫折に終わる。だが、東アジア国際政治に対するアメリカの強いコミットメントの意思は弱まることなく、まさにグリーン氏が詳述しているような戦後の極東戦略を形作っていくことになるのである。

おわりに

グリーン氏は二〇一七年出版の著書において、他国による覇権的支配を認めないというのが建国期以来一貫したアメリカのアジア太平洋戦略の中心的テーマであったと指摘する。たしかに、アメリカがアジア国際政治に対して本格的に関与し始めるのは、フィリピンを獲得した一九世紀末以降である。だが、それ以前からアジアに対するアークセスを重視する見方は存在し、ヨーロッパの太平洋支配に対しては実際に挑戦を始めていたのである。

多くの評者が述べているとおり、建国期にまでさかのぼりアメリカのアジア太平洋戦略を分析したグリーン氏の著書がきわめて優れたものであることは間違いない。たしかに、ローズヴェルトの戦後構想に関する記述には少しわかりにくい部分があったものの、それについては本稿第三章で考察したとおりである。すなわち、中国の大国化を目指したローズヴェルトの戦後構想も決して、アジア太平洋において他国の覇権的支配を認めないという伝統的方針から逸脱するものではなかった。

同様のことは、トランプの外交政策に対しても言うことができよう。トランプの外交政策については、歴代政権のそれと比べユニークな側面が目立つためか、批判が多い。安全保障担当の大統領補佐官としてトランプに仕えたボルトン (John Bolton) などは、解任されたことに対する恨みもあつてだろうが、トランプ政権の安全保障政策全般について「何ら明確な哲学」によって支えられておらず、大統領に「大戦略はない」と政権を去った後のあるインタビューの中で述べている。⁽⁸¹⁾

トランプの外交政策に対してはグリーン氏も批判的である。トランプ政権は、関税の脅しをかけ貿易不均衡の是正を迫ったり、米軍駐留費の負担増を求めたりするなどして、同盟国との関係を傷つけた。トランプが専門家の意見に耳を貸そうとせず、彼らを公に批判することもしばしばであるため、外交機関の機能は弱体化し、アメリカ外交の信頼性に揺らぎが生じている。トランプの国際取り決め軽視も甚だしい。コロナ・パンデミックでまさにアメリカの世界的なリーダーシップが必要とされるときに、トランプ政権は対中批判に終始している。⁽⁸²⁾

だが、グリーン氏はこのようにトランプ外交を否定的に評価しながらも、アジア太平洋方面におけるその戦略目標については明確と捉えているようである。二〇一九年の論文では、前年にトランプ政権が発表した二つの文書、「国家安全保障戦略」(National Security Strategy) と「国家防衛戦略」(National Defense Strategy) に「中国が一方的行動を強めていることを背景に、「地域のリーダーシップをめぐる大国間競争に乗り出すことをはっきりと主張した、冷戦後はじめての戦略」文書だと指摘している。⁽⁸³⁾

それら二つの文書でトランプ政権は、中国に対する関与政策の有効性を否定した。そのことにおいても、トランプ政権の外交政策は前政権までのそれとは異なる、ユニークなものとして捉えられがちである。だが、中国の覇権阻止という太平洋方面におけるその目標に注目すれば、トランプ政権の外交政策もやはりアジア太平洋戦略の伝統

の中に位置づけることができる。その点、二〇一九年発表の論文でグリーン氏が、太平洋方面において覇権的脅威に対処してきたアメリカ外交の特徴は、「トランピズム (Trumpism) にもかかわらず」、トランプ政権の外交にも「当てはまる」と述べているとおりである⁽⁸⁴⁾。

現在のアメリカに、中国との衝突の危険性を指摘し、西太平洋からの撤退を説く議論がないわけではない⁽⁸⁵⁾。だが、そうした議論が現実採用される可能性は小さい。そのことを、グリーン氏によって明確にされた二〇〇年のアメリカの歴史が示しているように思われる。

(1) 二〇〇一年から二〇〇三年にかけてはアジア部長、二〇〇四年から二〇〇五年にかけては上級アジア部長兼大統領特別補佐官(国家安全保障問題担当)を務めた。グリーン氏は一九九七年にアジア問題担当の上級顧問として国防総省で働いた経験も持つ。

(2) Michael J. Green, *Arming Japan: Defense Production, Alliance Politics, and the Postwar Search for Autonomy* (Columbia University Press, 1995); Michael J. Green, *Japan's Reluctant Realism: Foreign Policy Challenges in an Era of Uncertain Power* (Palgrave Macmillan, 2001).

(3) Michael J. Green, *By More Than Providence: Grand Strategy and American Power in the Asia Pacific since 1783* (Columbia University Press, 2017), p. 5.

(4) 一九世紀末のアメリカの目覚ましい台頭を背景に、ドイツの宰相ビスマルク (Otto von Bismarck) は、「神は、愚か者と酔っ払い、そしてアメリカ合衆国に対して特別の摂理 (special providence) をお持ちである」と述べたと言われる。グリーン氏の本でこの言葉が直接引用されているわけではない。だが、*By More Than Providence* という本のタイトルは、ビスマルクの言葉を意識して付けられたものと思われる。

(5) Green, *By More Than Providence*, pp. 6-12.

(6) *Ibid.*, pp. 19-30.

(7) *Ibid.*, pp. 31-32, pp. 61-62, pp. 70-73.

- (8) *Ibid.*, pp. 92-96.
 (9) *Ibid.*, pp. 95-96.
 (10) *Ibid.*, pp. 96-108.
 (11) *Ibid.*, p. 105.
 (12) *Ibid.*, pp. 115-131.
 (13) *Ibid.*, pp. 136-144, p. 173.
 (14) *Ibid.*, pp. 151-181. アメリカ海軍は一九四三年半ばまで、「大西洋と太平洋双方において使命を遂行するのに十分な船を備える」ことができなかった、とグリーン氏は指摘している (*Ibid.*, p. 195, p. 238)。
 (15) *Ibid.*, pp. 199-207. アメリカは一九四七年四月に国連安保理の承認を受けた信託統治協定に基づき、日本から奪取した太平洋島嶼を「戦略地区」と指定し、かつその大部分を「閉鎖地区」とすること、国連の干渉を否定した。
 (16) Green, *By More Than Providence*, pp. 210-218.
 (17) *Ibid.*, pp. 216-217.
 (18) *Ibid.*, pp. 215-216.
 (19) *Ibid.*, pp. 254-263. グリーン氏が言うように、トルーマン政権は国共内戦に対する直接の軍事関与に否定的で、軍事顧問の大量派遣や軍事援助の支給を行なおうとはしなかった。だが、蔣介石政権に対して経済援助を支給することで、その延命を図ろうとしたのは確かである。この点については、拙著『米国と戦後東アジア秩序—中国大国化構想の挫折』（有斐閣、二〇一九年）第二章を参照。
 (20) Green, *By More Than Providence*, pp. 263-278.
 (21) *Ibid.*, pp. 345-354, pp. 400-408.
 (22) *Ibid.*, pp. 465-473.
 (23) *Ibid.*, pp. 482-488, pp. 524-532.
 (24) *Ibid.*, pp. 544-545.
 (25) *Asia Sentinel*, February 3, 2018, <https://www.asiasentinel.com/p/book-review-by-more-than-providence> (accessed on

- September 1, 2020; Kurt M. Campbell and Rush Doshi, *Asia Policy*, Vol. 13, No. 3 (July 2018), p. 128; Adam P. Liff, *ibid.*, p. 142.
- (29) Dougal Robinson, *The SALS Review of International Affairs*, December 7, 2018, <http://www.salsreview.org/2018/12/07/assessing-american-statecraft-in-asia/> (accessed on September 1, 2020).
- (30) Allan Gyngell, *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 39, No. 3 (December 2017), p. 574; Liff, *Asia Policy*, p. 140; Charles Edel, *The American Interest*, Vol. 12, No. 6 (April 2017), <https://www.the-american-interest.com/2017/04/07/the-pacific-power/> (accessed on September 1, 2020); Robinson, *The SALS Review of International Affairs*.
- (31) Abhishank Mishra, *Strategic Analysis*, Vol. 44, No. 1 (2020), pp. 62–63; Robinson, *The SALS Review of International Affairs*; Matthew T. Brundage, *Journal of American–East Asian Relations*, Vol. 24 (2017), p. 405.
- (32) Liff, *Asia Policy*, p. 142; Juliette Schwak, *Interdisciplinary Political Studies*, Vol. 4, No. 1 (2018), p. 241; Brundage, *Journal of American–East Asian Relations*, pp. 404–405; Qingfei Yin, *Cambridge Review of International Affairs*, Vol. 33, No. 2 (2020), p. 297; T. J. Pempel, *Journal of East Asian Studies*, Vol. 18, No. 1 (March 2018), pp. 122–123.
- (33) Green, *By More Than Providence*, pp. 482–483.
- (34) *Asia Sentinel*, February 3, 2018; Gordon G. Chang, *The New York Times Book Review* (April 9, 2017), p. 19; Robinson, *The SALS Review of International Affairs*; James I. Matray, *Reviews in American History*, Vol. 46 (2018), pp. 335–336.
- (35) Green, *By More Than Providence*, p. 208.
- (36) *Ibid.*, p. 230.
- (37) *Ibid.*, p. 189. なお、第三章は本稿の問題意識に基づき、拙著『米国と戦後東アジア秩序』第一章と拙稿「F・D・ローズヴェルトの戦後アジア構想——中国大国化の条件」瀧口剛編『近現代東アジアの地域秩序と日本』（大阪大学出版会、二〇二〇年）第一〇章の内容を再構成したものである。
- (38) *Foreign Relations of the United States: 1941, Vol. 1* (GPO, 1958), p. 363. なお、*Foreign Relations of the United States* 14 FRUS 2121。

- (36) *FRUS: 1942*, Vol. 3 (GPO, 1961), p. 568.
- (37) The President's conversation at luncheon with G.G.T. and S.I.R., November 13, 1942. Folder: United Nations, 1942-January 1945, Box: 168, President's Secretary's File, Franklin D. Roosevelt Papers, Franklin D. Roosevelt Library, Hyde Park, NY; William D. Hassett, *Off the Record with F.D.R., 1942-1945* (Greenwood Press, 1980), p. 166.
- (38) この点については、Graham Cross, *The Diplomatic Education of Franklin D. Roosevelt, 1882-1933* (Palgrave Macmillan, 2012), chap. 2 を参照。
- (39) 善隣外交については、Irwin F. Gellman, *Good Neighbor Diplomacy: United States Policies in Latin America, 1933-1945* (The Johns Hopkins University Press, 1979) を、Fredrick B. Pike, *FDR's Good Neighbor Policy: Sixty Years of Generally Gentle Chaos* (University of Texas Press, 1995) を参照。ローズヴェルト政権唯一のラテンアメリカ専門家として、善隣外交の実質的な立役者となったのはサムナー・ウェールズ國務次官補（一九三七年五月からは國務次官）だった。ウェールズは、世界恐慌前から西半球を、アメリカが「世界でもっとも偉大な国家の一つ」として存続していくためのいわば「土台」として見ていた。そのウェールズにとって、善隣外交はアメリカの世界におけるリーダーシップのために土台固めを行うものだった。三〇年代の危機への対処策にとどまるものでは必ずしもなかったのである。こうしたウェールズの考え方については、近く発表する論文において詳しく論じる予定である。
- (40) 一九三九年までに、アメリカが互恵通商協定を締結した一か国の西半球諸国とは次のとおりである。キューバ、ハイチ、ブラジル、コロンビア、カナダ、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、エルサルバドル、エクアドル。第二次世界大戦によってヨーロッパの市場価値が下がる中、アメリカは一九四〇年代前半に、アルゼンチン、ペルー、ウルグアイ、メキシコとも互恵通商協定を締結することに成功した。
- (41) Sumner Welles, *Seven Decisions That Shaped History* (Harper and Brothers, 1951), p. 103; J. Lloyd Mechem, *The United States and Inter-American Security, 1889-1960* (University of Texas Press, 1961), pp. 122-123.
- (42) *New York Times*, December 13, 1936.
- (43) ブエノスアイレス会議とリマ会議の成果については、Mechem, *The United States and Inter-American Security*, chap. 5 を参照。

- (44) パナマとコロンビアにおける外相会議の成果については、Mecham, *The United States and Inter-American Security*, chap. 7 を参照。
- (45) F. D. Roosevelt, Address before the Inter-American Conference for the Maintenance of Peace, Buenos Aires, Argentina, December 1, 1936, Samuel I. Rosenman, comp., *The People Approve, 1936*, Vol. 5 of *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt* (Russell & Russell, 1969), p. 608.
- (46) *FRUS: The Conferences at Cairo and Tehran, 1943* (GPO, 1961), p. 530.
- (47) *Ibid.*
- (48) Warren F. Kimball, "The Sheriffs: FDR's Postwar World," in David B. Woolner, Warren F. Kimball, and David Reynolds, eds., *FDR's World: War, Peace, and Legacies* (Palgrave Macmillan, 2008), p. 95.
- (49) この点については、『五百旗頭真』米国の日本占領政策——戦後日本の設計図』上巻（中央公論社、一九八五年）一四八—一五一頁を参照。
- (50) *FRUS: 1943*, Vol. 3 (GPO, 1963), p. 35; 五百旗頭『米国の日本占領政策』上巻、一五三頁。ただし、戦後日本をどう扱うか、ロースヴェルトが具体的な計画を練っていたわけではならぬ。その点、「ロースヴェルトとハルは、懲罰的な平和について語ったが、大統領は日本の将来について決して詳細な指針を与えようとしなかった」とグリーン氏が指摘している通りである（Green, *By More Than Providence*, p. 225）。
- (51) *FRUS: The Conferences at Cairo and Tehran, 1943*, p. 485; *FRUS: 1944*, Vol. 3 (GPO, 1965), p. 773; Warren F. Kimball, *The Jugtler: Franklin Roosevelt as Wartime Statesman* (Princeton University Press, 1991), pp. 144-145.
- (52) *FRUS: 1945*, Vol. 1 (GPO, 1967), p. 124.
- (53) Kimball, *The Jugtler*, p. 128.
- (54) Green, *By More Than Providence*, p. 229.
- (55) ナールソンの民族自決理念については、Derek Heater, *National Self-Determination: Woodrow Wilson and His Legacy* (St. Martin's Press, 1994) と Erez Manela, *The Wilsonian Moment: Self-Determination and the International Origins of Anticolonial Nationalism* (Oxford University Press, 2007) を参照。ヘネラの研究では、ウィルソンの民族自決

- の理念が、彼の意図に反し、ヨーロッパ外の地域でも大きな反響を巻き起したことが明らかにされている。
- (56) 一九四一年九月一日、チャーチルの下院での演説「<http://hansard.millbanksystems.com/commons/1941/sep/09/war-situation> (accessed September 1, 2020) : タリスタフマー・ソーン／市川洋一訳『米英にとつての太平洋戦争』上巻(草思社、一九九五年) 一〇二頁。
- (57) F. D. Roosevelt, "We Must Keep on Striking Out Enemies Wherever and Whenever We Can Meet Them," *Fireside Chat on Progress of the War*, February 23, 1942, in Samuel I. Rosenman, comp., *Humankind on the Defensive, 1942*, Vol. 11 of *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt* (Russell and Russell, 1950), p. 115.
- (58) こうした考えを背景に、植民地問題解決のモデルとしてローズヴェルトが好んで口にしたのがアメリカのフィリピン統治の経験だった。この点については Gary R. Hess, *The United States' Emergence as a Southeast Asian Power, 1940-1950* (Columbia University Press, 1987), chap. 7 を参照。
- (59) Walter LaFeber, "Roosevelt, Churchill, and Indochina: 1942-45," *The American Historical Review*, Vol. 80, No. 5 (1975), p. 1282.
- (60) Elliott Roosevelt, *As He Saw It* (Greenwood Press, 1946), p. 72.
- (61) グリーン氏は、最終的にローズヴェルトはヤルタ会談において、ヨーロッパ列強の植民地を信託統治制度の適用対象から外すことに同意したと記す (Green, *By More Than Providence*, p. 232)。筆者は「拙著『米國と戦後東アジア秩序』第一章(四四―四六頁)においてこうした見方とは異なる見方を提示した。
- (62) Welles, *Seven Decisions That Shaped History*, p. 186.
- (63) *FRUS: 1943*, Vol. 3, p. 39; CAB/65/38/2, WM(43) 53rd, April 13, 1943, Cabinet Papers, National Archives, Kew, London.
- (64) *FRUS: 1944*, Vol. 6 (GPO, 1967), p. 254.
- (65) *FRUS: The Conferences at Cairo and Tehran, 1943*, pp. 531-532.
- (66) *FRUS: 1942*, Vol. 3, p. 568.
- (67) Welles, *Seven Decisions That Shaped History*, p. 186.

- (68) Winston Churchill, *The Hinge of Fate*, Vol. 9 of *The Second World War* (Penguin Books, 2005), p. 119 : 五百旗頭『米国の日本占領政策』上巻、一五一頁。
- (69) Willard Range, *Franklin D. Roosevelt's World Order* (University of Georgia Press, 1959), pp. 178-179.
- (70) アルフレック・T・ブロン (麻田真雄訳)「アジアの問題」『アルフレック・T・ブロン』アメリカ古典文庫八巻 (研究社、一九七七年) 一三三-一三八頁。
- (71) タリーン氏も、ロースヴェルトの中国に対する特別な感情の存在を指摘し、それが彼の中国重視策に影響を与えた可能性を示唆している (Green, *By More Than Providence*, pp. 7-8)。
- (72) ブロン「アジアの問題」一三九頁。
- (73) Cordell Hull, *The Memoirs of Cordell Hull*, Vol. 2 (Macmillan, 1948), p. 1257.
- (74) Welles, *Seven Decisions That Shaped History*, pp. 154-155 : 五百旗頭『米国の日本占領政策』上巻、一五二頁。
- (75) 中国の参加問題はカイロ会議の際に連合参謀本部において検討されたものの、正式メンバーとしては中国を加えず、首脳会談が開かれると先に必要に応じて中国の参加を認めるようになった (FRUS : *Conferences at Cairo and Tehran*, p. 815)。
- (76) JCS570/2 "U.S. Requirements for Post-War Air Bases," January 10, 1944, Folder : CCS360 (12-9-42), Sec. 2, Box : 270, Central Decimal File, 1942-45, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, RG218, National Archives, College Park, MD.
- Stacie L. Pettyjohn, *U.S. Global Defense Posture, 1783-2011* (RAND Corporation, 2012) の五二頁で「基地の設置場所や地図上に示した資料 (一〇の五七〇/二) 中の資料」が掲載されており、基地計画の全容が一目でわかるようになってくる。その資料はインターネット上で閲覧できるようになっている。 https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/monographs/2012/RAND_MG1244.pdf (accessed on September 1, 2020).
- (77) JCS570, "U.S. Requirements for Post-War Air Bases," November 6, 1943, Folder : CCS360 (12-9-42), Sec. 2, Box : 270, Central Decimal File, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Record Group 218, National Archives.
- (78) From Roosevelt to Hull, January 7, 1944, *ibid*.
- (79) From Roosevelt to Hull, February 1, 1944, *ibid*.

- (80) Beatrice Bishop Berle and Travis Beal Jacobs, *Navigating the Rapids, 1918-1971* (Harcourt Brace Jovanovich, Inc. 1973), p. 449.
- (81) CBSN interview with John Bolton, June 24, 2020, <https://www.cbsnews.com/video/bolton-says-trump-no-grand-strategy-national-security-council-fleitz/#x> (accessed on September 1, 2020). ‘ホーンズ’ 同様、難江の川にや回顧録『中野実の回想』59 (John Bolton, *The Room Where It Happened: A White House Memoir*, Simon & Schuster, 2020, p. 127)。
- (82) マリーンのトランプ外交経歴について、中野氏の論文を参照した。Michael J. Green, “Trump and Asia: Continuity, Change, and Disruption,” *The Asan Forum*, April 18, 2019, <http://www.theasanforum.org/trump-and-asia-continuity-change-and-disruption/> (accessed on September 1, 2020); Michael Green and Evan S. Medeiros, “The Pandemic Won’t Make China the World’s Leader: Few Countries Are Buying the Model or the Message From Beijing,” *Foreign Affairs*, April 15, 2020. 二〇二〇年の大統領選挙で、マリーンは四九人の国家安全保障を専門とする共和党関係者へのインタビューに対して不支持を宣言した（“50 GOP Officials Warn Donald Trump Would Put Nation’s Security ‘at Risk,’” *New York Times*, August 8, 2016）。二〇二〇年の大統領選挙でも同様で、マリーンの再選に反対し、民主党候補ジョー・バイデン（Joseph R. Biden）を支持する姿勢を明確にした（“A Statement by Former Republican National Security Officials,” <https://www.defendingdemocracytogether.org/national-security/>, accessed on September 1, 2020; Michael J. Green and Victor Cha, “Why We Joined Over 70 Former Republican National Security Officials to Support Biden,” *Foreign Policy*, August 20, 2020; Michael J. Green, “The Trumpists’ Answer to His Republican Foreign-Policy Critics: More Culture Wars,” *Foreign Policy*, August 28, 2020)。
- (83) Green, “Trump and Asia.”
- (84) *Ibid.*
- (85) Stephen Wertheim, “The Price of Primacy: Why America Shouldn’t Dominate the World,” *Foreign Affairs*, March/April 2020; Peter Beinart, “America Needs an Entirely New Foreign Policy for the Trump Age,” *The Atlantic*, September 16, 2018, <https://www.theatlantic.com/ideas/archive/2018/09/shield-of-the-republic-a-democratic-foreign->

policy-for-the-trump-age/570010/, (accessed on September 1, 2020). なお、最近のアメリカにおける対中政策論議については、佐橋亮氏が東京財団政策研究所のホームページ上に発表している「アメリカと中国」シリーズが詳しい。